

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期出雲市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

島根県出雲市

3 地域再生計画の区域

島根県出雲市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は、島根県の東部に位置し、北部は島根半島、中央部は斐伊川と神戸川の二大河川により形成された出雲平野、南部は中国山地で構成されている。また、東側に宍道湖、西側に神西湖の2つの汽水湖を有し、島根半島の西端に位置する日御碕地域は自然景観に優れ、大山、隠岐諸島等とともに、大山隠岐国立公園に指定されている。

また、出雲大社をはじめとした多くの歴史・文化遺産を有し、「神話の国」、「縁結びの地」として、その名が全国に知られた町でもある。

産業面では、製造品出荷額が県全体の約4割を占め、また商品販売額、農業算出額ともに県全体の約2割を占める等、各産業がバランス良く調和した山陰屈指の経済拠点都市である。

国勢調査によると、2000年調査まで増加傾向にあった本市の人口は、同年の173,776人をピークに減少に転じ、2010年調査では171,485人となったが、2015年調査で171,938人、2020年調査で172,775人となり、再び増加している。一方、年齢階級別の人口推移では、1990年代以降、年少人口（0～14歳）は1990年の33,001人をピークに減少し、2024年には22,896人となった。生産年齢人口（15～64歳）についても1990年の110,410人をピークに減少傾向にあり、2024年には97,180人となった。一方、1995年に老年人口（65歳以上）が年少人口を上回って、1990年の27,879人から2024年には52,251人と増加の一途をたどっており、少子高齢化

が進展している。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」では、2050年の本市の人口は、約150,000人であり、今後とも人口減少が続くと見込まれている。

自然動態をみると、出生数は2015年度の1,599人をピークに減少し、2023年度には1,239人となっている。その一方で、死亡数は2023年度には2,265人と増加傾向にあり、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲1,026人（自然減）となっている。

一方、近年、本市の人口が17万人台を維持している背景には、外国人転入者を中心とした社会増がある。2023年度には転入者（5,433人）が転出者（5,088人）を上回る社会増（345人）であった。市内事業所で就労するこれらの外国人は、就労に制限のない在留資格を有する者の割合が高いことが特徴となっている。

このように、人口の減少は、出生数の減少と死亡数の増加により、自然減が拡大していることが大きな要因となっている。本市の合計特殊出生率は国・県に比して高い数値で推移しているものの、若年女性人口の減少や未婚化・晩婚化が出生数の減少に繋がっている。今後、少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

また、こうした状況下で人口が増加している地域もある一方、中山間地域や海岸部では、人口流出によって地域コミュニティの維持等が困難となる恐れがある等、広範な市域を有するがゆえの課題もある。

これらの課題に対応し、将来にわたり活力ある地方都市として発展していくため、魅力ある多様な雇用の場を創出し、本市への移住・定住を進める。また、「出会い・結婚、妊娠・出産、子育て・教育」の各ライフステージにおける切れ目ない支援を行い、子どもを産み育てようと思える環境の充実を図る。さらに、新しい時代の流れにも対応しながら、誰もが生き生きと活躍できる、そしてどこに住んでいても安全、安心に暮らせるまちづくりを通じて、人口減少に歯止めをかける。なお、これらに取り組むにあたっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・基本目標（１） 出雲の特性を生かした魅力ある雇用の場を創出するとともに、産業を支える人材を確保する
- ・基本目標（２） 出雲との縁をつなぎ、ひとの流れをつくる

- ・基本目標（３） 出雲で縁を結び、子育てしていく希望をかなえる
- ・基本目標（４） 活力にあふれ、住みやすさNo.1のまちづくりを進める

【数値目標】

５－２の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2028年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	雇用創出数（累計）	0人	750人	基本目標（１）
イ	社会増（転入者－転出者） （累計）	0人	1,200人	基本目標（２）
ウ	出生数（累計）	0人	4,800人	基本目標（３）
エ	市民満足度調査「住みやす いと感じる人の割合」	89.1% (2023年度 調査)	90%	基本目標（４）

５ 地域再生を図るために行う事業

５－１ 全体の概要

５－２のとおり。

５－２ 第５章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

出雲市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 出雲の特性を生かした魅力ある雇用の場を創出するとともに、地域の産
業を支える人材を確保する事業

イ 出雲との縁をつなぎ、ひとの流れをつくる事業

ウ 出雲で縁を結び、子育てしていく希望をかなえる事業

エ 活力にあふれ、住みやすさNo.1のまちづくり進める事業

② 事業の内容

ア 出雲の特性を生かした魅力ある雇用の場を創出するとともに、地域の産

業を支える人材を確保する事業

農林水産業や観光産業等において地域資源を生かした産業の活性化や、地場中小・小規模企業の振興施策の推進により、地場産業の経営基盤の強化を図り、魅力ある多様な雇用の場を創出する事業

また、市内事業所の人材確保の取組を支援する事業

《具体的な取組》

- ・新規就農者の確保と多様な担い手の育成
- ・「出雲」のブランド力を活用した商品の販売促進 等

イ 出雲との縁をつなぎ、ひとの流れをつくる事業

移住希望者等に対し積極的に情報発信を行い、認知度向上やイメージアップを図るとともに、就職支援をはじめとした支援体制の充実や空き家の利活用等により移住・定住の促進を図る事業

また、出雲の魅力ある観光資源を効果的に組み合わせた取組を展開する等、何度でも訪れたい観光のまちを目指す事業

《具体的な取組》

- ・U I J ターン&定住応援事業
- ・観光誘客の推進 等

ウ 出雲で縁を結び、子育てしていく希望をかなえる事業

出合いの場の創出等結婚を望む方への支援や、ライフステージに沿った相談体制の整備、子育てに要する経済的負担の軽減等、安心して子どもを生み、育てられる環境の充実のほか、教育環境の充実、ワーク・ライフ・バランスの確保等、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえることに資する事業

《具体的な取組》

- ・縁結びプロジェクト（結婚支援）の推進
- ・妊娠、出産、子育てへの切れ目ない支援の充実 等

エ 活力にあふれ、住みやすさNo.1のまちづくり進める事業

防災・減災に向けた取組の推進、高齢者や障がい者の社会参加への支援、多文化共生社会の実現に向けた取組の推進、スポーツ・芸術文化の振興を通じたまちの魅力の創出、地域の未来を担う人材の育成、中山間

地域の活性化、交通ネットワークの確保、未来に向けた脱炭素社会の実現、環境保全の推進等、若者の夢や希望がかなえられる、高齢者、障がい者、外国人住民の誰もが生き生きと活躍できる、そしてどこに住んでいても安全、安心に暮らせるまちづくりに資する事業

《具体的な取組》

- ・多文化共生社会の実現に向けた取組の推進
- ・地域住民による地域課題解決に向けた取組に対する支援 等

※ なお、詳細は「出雲市デジタル田園都市構想総合戦略」のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

971,000 千円（2025 年度～2027 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度 10 月頃を目途に、外部有識者等で構成する出雲市デジタル田園都市構想総合戦略推進会議において効果検証を行う。その結果を踏まえて、改善点等を検討し、翌年度の事業計画に反映する。また、検証結果は、検証後速やかに出雲市公式WE Bサイトにおいて公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで